

第 10 回 役 員 会 議 事 要 録

日 時	平成 16 年 7 月 28 日 (水) 14:00 ~
場 所	会議室 (事務局棟 5 階)
出 席 者	相良学長, 川口総務担当理事, 松永教育担当理事, 尾崎研究担当理事, 佐藤財務担当理事, 中島地域 (社会) 連携理事
オブザーバー	西森監事, 寺田監事
陪 席 者	総務部長, 企画部長, 財務部長, 学務部長, 病院事務部長, 総務課長, 企画課長, 会計課長, 教務課長, 総務管理課長
欠 席 者	倉本医療担当理事

配布資料

- 1 高知大学企画戦略機構規則(案)
 - 2 高知大学企画戦略機構会議規則(案)
 - 3 - 1 高知大学連合教授会(仮称)規則(案)
 - 3 - 2 学則の変更について
 - 4 - 1 高知大学評価本部規則(案)
 - 4 - 2 評価本部組織・機能図(案)
 - 5 平成 15 年度決算報告書
 - 6 平成 16 年度秋季(9 月)卒業・修了式の実施(案)
 - 7 平成 17 年度入学式・卒業式日程(案)
 - 8 附属病院への P E T 導入計画について
 - 9 高知大学名誉教授の称号授与について
 - 10 - 1 平成 16 年度外部資金受入状況 (4 ~ 6 月)
 - 10 - 2 平成 16 年度研究助成応募状況
- (席上配布) 学内情報の収集とその発信について

議事に先立ち, 第 9 回役員会議事要録の確認が行われた。

議事

審議事項

- (1) 高知大学企画戦略機構規則の制定について
- (2) 高知大学企画戦略機構会議規則の制定について

川口理事から, 6 月 9 日に開催された第 6 回役員会において設置が承認された高知大学企画戦略機構について, 資料 1 に基づき高知大学企画戦略機構規則を, 資料 2 に基づき機構を運営するための高知大学企画戦略機構会議規則を制定したい旨の説明があり, 審議の結果, 承認された。

(3) 高知大学連合教授会(仮称)規則の制定について

川口理事から、資料 3 - 1 ~ 3 - 2 に基づき、6 月 9 日に開催された第 6 回役員会において設置が承認された高知大学連合教授会に関する規則を制定すること、また、このために教授会について規定した高知大学学則第 28 条を一部改正したい旨の説明があり、審議の結果、承認された。

なお、仮称となっている連合教授会の正式名称については、後日決定し報告することとなった。

(4) 高知大学評価本部規則の制定について

川口理事から、資料 4 - 1 ~ 4 - 2 に基づき、7 月 14 日に開催された第 9 回役員会において設置が承認された高知大学評価本部に関する規則を制定したい旨の説明があり、審議の結果、承認された。

(5) 平成 15 年度決算について

佐藤理事から、資料 5 に基づき、7 月 23 日に開催された全学財務委員会において審議された平成 15 年度決算について説明が行われ、引き続き、会計課長から、具体事項についての説明があり、審議の結果、承認された。

(6) 平成 16 年度学部卒業式(秋季)及び大学院修了式(秋季)の実施について

松永理事から、資料 6 に基づき、本年度の秋季卒業(修了)式を 9 月 21 日に実施することについて説明があり、審議の結果、承認された。

(7) 平成 17 年度学部・大学院入学式及び学部・大学院卒業(修了)式の日程について

松永理事から、資料 7 に基づき、平成 17 年度の入学式及び卒業(修了)式の日程、並びに入学式・卒業式を朝倉キャンパスで実施することについて説明があり、審議の結果、承認された。

(8) 附属病院への P E T 導入計画について

医療担当理事欠席のため学長から、資料 8 に基づき、附属病院への P E T 導入計画について、採算シミュレーションや導入メリットとその必要性について説明があり、審議の結果、承認された。

(9) 学内情報の収集とその効果的な活用について

中島理事から、学内で個々に行われているユニークな取り組みを全学的に把握し、それを大学運営に効果的に活用するべきとの提案が行われた。

これに関連して、企画部長から、席上配布された資料に基づき、本学の現状と今後の対応についての説明があり、その後審議が行われた。

審議のなかで、中島理事から次の意見があり、それらを踏まえて情報システムのあり方を今後検討することとなった。

学生のマンパワーの活用やパソコンの掲示板などを利用した情報収集システムの構築
ホームページのリアルタイムな情報発信の必要性

報告事項

(1) 高知大学名誉教授の称号授与について

学長から、資料 9 に基づき、7 月 15 日付けで人文学部長より名誉教授の称号授与について推薦があり、この後、教育研究評議会において審議の上、称号を授与する旨の報告が行われた。

(2) 顧問弁護士の委嘱について

佐藤理事から、7 月 14 日に開催された第 9 回役員会において承認された顧問弁護士の委嘱について、顧問弁護士予定者と契約に関し合意を得た旨の報告が行われた。

併せて、8 月 1 日に契約を締結し、担当窓口を総務部とする旨の報告が行われた。

(3) 平成 16 年度第一四半期外部資金受入状況および研究助成応募状況について

尾崎理事から、資料 10 - 1 ~ 10 - 2 に基づき、本年度第一四半期(4 ~ 6 月)における外部資金の受入状況と、各種研究助成制度への応募状況についての報告が行われた。

(4) 高知大学教育学部追加合格者判定過誤に関する調査対策委員会について

松永理事から、当該受験生との対応に関し、7 月 21 日に入学意志確認書を受領し「本学に入学しない」との本人意思を確認したことについて、また、今後の調査対策委員会の検討方針並びに調査報告書の提出時期についての報告が行われた。

以上